

家きんを愛玩用として飼育している方へ！

愛玩鶏を高病原性鳥インフルエンザから守るために以下の点に注意してウイルスの侵入防止に努めてください。

また、愛玩用に家きん(鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥)を飼育している方は、お住まいの市町村もしくはお近くの家畜保健衛生所までご連絡ください。

対象：100羽以下の鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥を飼育している方
10羽以下のだちょうを飼育している方

(なお、いただいた情報は家畜伝染病の防疫対策に必要な範囲で利用させていただきますが、それ以外の目的では利用いたしません。)

< 高病原性鳥インフルエンザから愛玩鳥を守るポイント >

- ・日常の飼育管理の徹底。
- ・野鳥等と接触させない。
- ・ウイルスを持ち込まない。

詳細は以下のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/pdf/aigan_pamphlet.pdf

- ・岐阜圏域 岐阜家畜保健衛生所
岐阜市今嶺4 - 2 - 22
TEL 058-272-6110 FAX 058-275-0715
- ・西濃圏域 西濃家畜保健衛生所
大垣市江崎町422 - 3(西濃総合庁舎内)
TEL 0584-73-1111 FAX 0584-73-4422
- ・中濃圏域 中濃家畜保健衛生所
美濃加茂市古井町下古井2610-1(可茂総合庁舎内)
TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092
- ・東濃圏域 東濃家畜保健衛生所
恵那市長島町正家後田1067-71(恵那総合庁舎内)
TEL 0573-26-1111 FAX 0573-25-7669
- ・飛騨圏域 飛騨家畜保健衛生所
高山市上岡本町7 - 468(飛騨総合庁舎内)
TEL 0577-33-1111 FAX:0577-32-9019